第２章　産業連関表からみた“さいたま市の経済構造”

１．産業連関表からみたさいたま市経済の特徴

平成 23 年さいたま市産業連関表をもとに、さいたま市の財・サービスの流れをみたのが図２－１である。

さいたま市内の平成 23 年の生産額は 7 兆 3,575 億円であり、うちサービスの生産が 82.0%、財の投入が 18.0%で、サービス業に特化した産業構造となっている。

産業全体の投入（費用）構造をみると、サービス業中心の産業であるので人件費の投入割合が多く、その年に新しく生み出された価値である「粗付加価値」の率が 58.0%と高いのが特徴である。また、生産に必要な原材料として財・サービスの投入の内訳をみても、サービス産業中心であることから、財の投入よりもサービスの投入が 64.9%と高い。

ただ、粗付加価値に占める雇用者所得の割合、すなわち労働分配率は産業全体で 48.6%であり、全国 52.1%及び埼玉県 49.2%と比べてやや小さくなっている。

市内需要を賄うために市外から移輸入してくる額は 3 兆 3,029 億円で、市内での生産額と併せて、10 兆 6,604 億円の財・サービスが市内に供給されている。そのうち、市内の産業の原材料として購入されていく中間需要の割合は 29.0%であり、全国 45.2%、埼玉県 31.3%に比べて低くなっている。これはさいたま市の産業がサービス業中心で、製造業のウェイトが低いことによる。

市外へ移輸出として売られていく分が 2 兆 682 億円で、市内生産額の 28.1%に当たる。供給額から原料としての中間需要と移輸出を除いた残りの市内での最終需要額は、5 兆 5,013 億円である。

その需要の 87.0%が消費であり、投資は 13.0%である。ちなみに投資割合は、全国が 18.7%、埼玉県が 14.7%となっている。

移輸出と移輸入の差である市際収支をみると、1 兆 2,347 億円の移輸入超過である。

以下、平成 23 年さいたま市産業連関表を用いて、具体的に分析、検討する。

図２－１　平成23年産業連関表からみた財・サービスの流れ

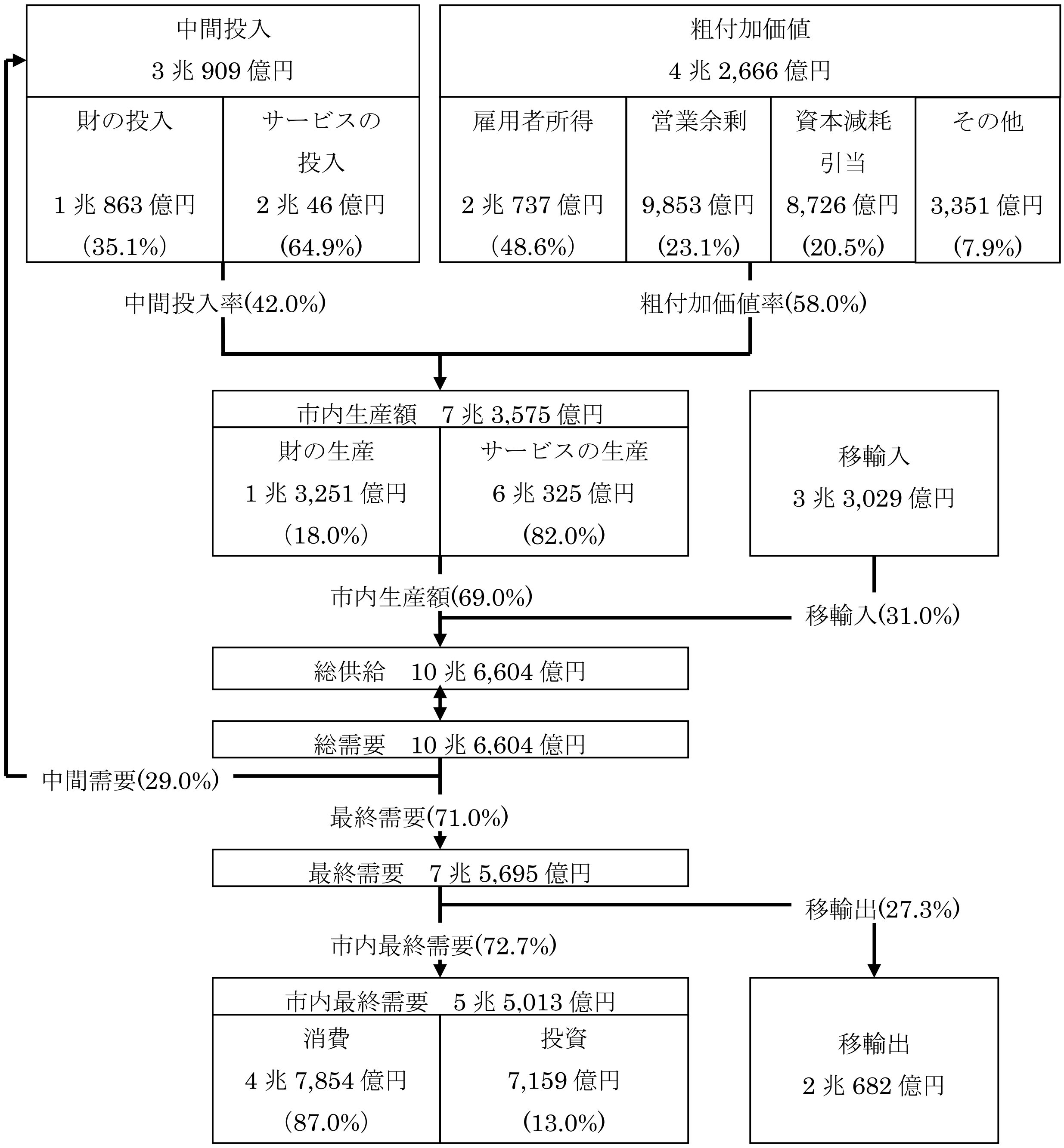

(注) 1 「財」は、農林水産業、鉱業、製造業、建設業、事務用品とし、「サービス」はそれ以外（分類不明含む）とした。
2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計とは一致しない。(　)内は構成比を表す。
3 「消費」は家計外消費支出、民間消費支出、一般政府消費支出に、調整項を加えた合計とした。
「投資」は市内総固定資本形成、在庫純増の合計とした。

２．さいたま市全体の経済規模

さいたま市内で平成 23 年中に生産した財・サービスの総額は 7 兆 3,575 億円である。さいたま市の生産額が県内に占める割合は 19.4%、日本全国では 0.8%となっている。

表２－１　市内生産額と県内生産額、国内生産額の比較

	生産額(10億円)	対全国比(%)	対県比(%)
市内生産額	7,357.5	0.8	19.4
県内生産額	37,846.4	4.0	100.0
国内生産額	939,674.9	100.0	

３．さいたま市内の産業構成

さいたま市の生産額の産業別構成を 13 部門分類でみると、最も割合が高いサービス業の 29.1%で、全体の約 3 割を占めている。以下、不動産業の 13.8%、商業の 13.6%、製造業の 11.6%、公務の 7.5%、建設の 6.2%などと続いている。さいたま市は、埼玉県と比べてサービス業、商業、公務の割合が高い一方、製造業の割合が低いのが特徴となっている。

ここでの留意点として、不動産業には不動産仲介・管理業や住宅賃貸料といった現実に市場取引がなされる活動だけでなく、「持家」についても、仮にその家を借りた場合には払わなければならないであろう「仮の賃貸料」を計算して、その値も不動産業の生産として含まれている。つまり、住宅の多い地域は、産業として「不動産業」の割合が大きくなるということになる。

図２－２　市内生産額の産業別構成（13部門）

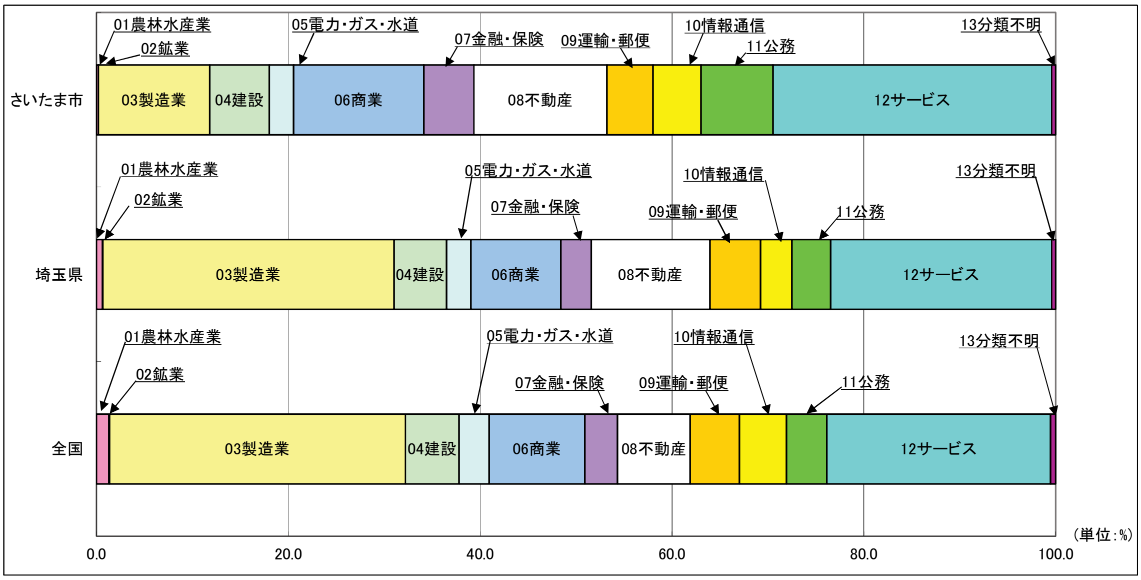

次に、さいたま市では相対的にどの産業の割合が大きいのかを日本全体の産業構造と比べてみる。さいたま市のある産業の構成比を日本全体での当該産業の構成比で割った値を「特化係数」という。特化係数が 1.0 以上の値をとる産業は、全国と比べて相対的にその産業に特化していることになる。

さいたま市の平成 23 年産業連関表を用いて、対全国の特化係数を 37 部門分類でみたのが図２－３である。特化係数が最も高いのは水道の 2.19 で、続いて不動産業の 1.83、公務の 1.78、金融・保険の 1.53 で、サービス関連で高くなっている。低い産業は、鉱業の 0.07、農林水産業の 0.16、石油・石炭製品の 0.03、鉄鋼の 0.03、電気機械の 0.08 などである。

これらから、さいたま市は第三次産業のサービス関連が中心で、第一次産業が殆ど無いこと、第二次産業のうち製造業の立地が相対的に少ないことが分かる。

なお、公務の係数が高いのは、さいたま市が県庁所在地であることと国出先機関が多く立地していることによるものと考えられる。

対埼玉県の産業別特化係数をみても、対全国とほぼ同様の傾向にあるが、最も高い公務の 1.86 に次いで、対事業所サービスが 1.83 と高いのが特徴となっている。

図２－３　産業別特化係数（対全国・37部門）

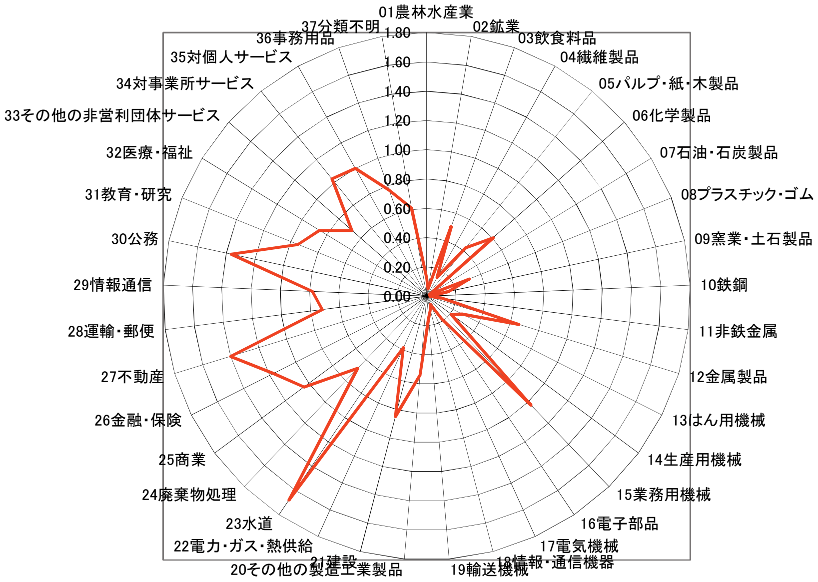

図２－４　産業別特化係数（対埼玉県・37部門）

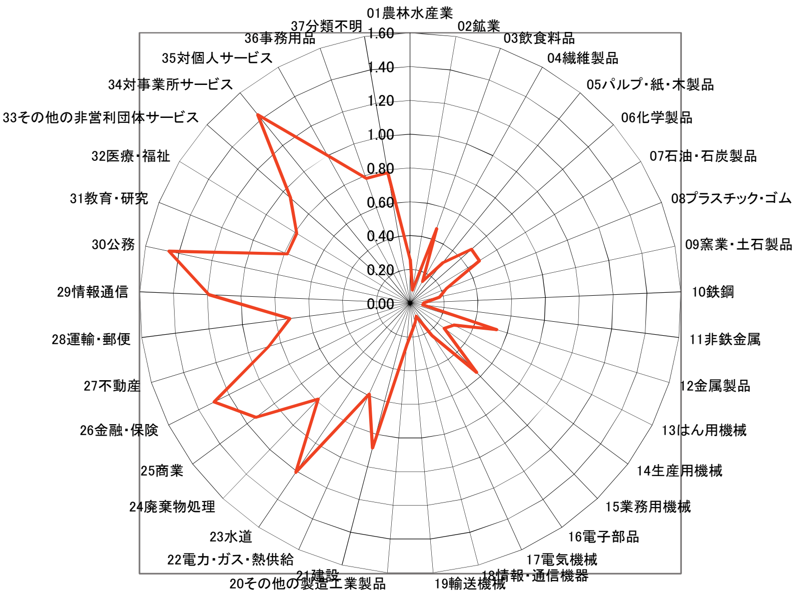

表２－２　生産額の産業別構成と特化係数

	生産額(10億円)			構成比(%)			県との	全国との
	さいたま市	埼玉県	全国	さいたま市	埼玉県	全国	特化係数	特化係数
01農林水産業	15.1	235.9	12,036.0	0.2	0.6	1.3	0.33	0.16
02鉱業	0.4	20.3	760.0	0.0	0.1	0.1	0.10	0.07
03飲食料品	183.3	1,578.9	35,540.9	2.5	4.2	3.8	0.60	0.66
04繊維製品	5.0	137.1	3,354.1	0.1	0.4	0.4	0.19	0.19
05パルプ・紙・木製品	48.2	631.0	11,068.5	0.7	1.7	1.2	0.39	0.56
06化学製品	171.2	1,429.6	27,633.9	2.3	3.8	2.9	0.62	0.79
07石油・石炭製品	4.5	37.9	19,857.2	0.1	0.1	2.1	0.61	0.03
08プラスチック・ゴム	41.5	730.7	12,906.1	0.6	1.9	1.4	0.29	0.41
09窯業・土石製品	10.2	231.2	6,439.5	0.1	0.6	0.7	0.23	0.20
10鉄鋼	7.0	345.8	30,487.2	0.1	0.9	3.2	0.10	0.03
11非鉄金属	9.4	511.8	9,061.9	0.1	1.4	1.0	0.09	0.13
12金属製品	68.2	514.5	10,131.3	0.9	1.4	1.1	0.68	0.86
13はん用機械	26.1	366.2	9,424.8	0.4	1.0	1.0	0.37	0.35
14生産用機械	30.6	495.1	14,359.1	0.4	1.3	1.5	0.32	0.27
15業務用機械	67.8	481.9	6,433.8	0.9	1.3	0.7	0.72	1.35
16電子部品	25.2	440.3	13,408.4	0.3	1.2	1.4	0.29	0.24
17電気機械	9.4	444.3	15,042.7	0.1	1.2	1.6	0.11	0.08
18情報・通信機器	7.9	269.8	7,902.4	0.1	0.7	0.8	0.15	0.13
19輸送機械	72.8	1,878.6	45,571.5	1.0	5.0	4.8	0.20	0.20
20その他の製造工業製品	55.2	900.3	9,956.2	0.7	2.4	1.1	0.32	0.71
21建設	455.6	2,076.0	52,514.5	6.2	5.5	5.6	1.13	1.11
22電力・ガス・熱供給	83.5	569.9	21,187.3	1.1	1.5	2.3	0.75	0.50
23水道	78.4	261.7	4,567.4	1.1	0.7	0.5	1.54	2.19
24廃棄物処理	26.2	134.6	3,765.1	0.4	0.4	0.4	1.00	0.89
25商業	997.6	3,542.3	93,655.8	13.6	9.4	10.0	1.45	1.36
26金融・保険	384.7	1,193.7	32,093.9	5.2	3.2	3.4	1.66	1.53
27不動産	1,019.0	4,691.1	71,187.5	13.8	12.4	7.6	1.12	1.83
28運輸・郵便	354.5	1,990.2	48,234.0	4.8	5.3	5.1	0.92	0.94
29情報通信	368.9	1,248.2	46,160.3	5.0	3.3	4.9	1.52	1.02
30公務	550.0	1,519.4	39,405.2	7.5	4.0	4.2	1.86	1.78
31教育・研究	337.7	1,736.1	34,837.1	4.6	4.6	3.7	1.00	1.24
32医療・福祉	528.8	2,702.2	60,275.1	7.2	7.1	6.4	1.01	1.12
33その他の非営利団体サービス	35.9	153.5	5,165.6	0.5	0.4	0.5	1.20	0.89
34対事業所サービス	696.6	1,957.7	66,161.2	9.5	5.2	7.0	1.83	1.34
35対個人サービス	539.5	2,174.0	52,754.1	7.3	5.7	5.6	1.28	1.31
36事務用品	10.4	53.7	1,325.0	0.1	0.1	0.1	1.00	1.01
37分類不明	31.3	160.9	5,010.3	0.4	0.4	0.5	1.00	0.80
97市(県)内生産額	7,357.5	37,846.4	939,674.9	100.0	100.0	100.0	1.00	1.00

４．生産された財・サービスの流れからみたさいたま市経済

（１）生産活動に伴う投入構造

生産された財やサービス（生産額）は、原材料として投入された分（中間投入）と、生産活動によって新たに付加された価値（粗付加価値）に分けられる。

市内生産額に占める粗付加価値の割合を「粗付加価値率」と呼び、さいたま市全産業の粗付加価値率は58.0%である。

産業別にみると、最も高いのが不動産業の82.5%で、教育・研究の72.0%、廃棄物処理の70.0%、商業の67.6%、金融・保険の66.1%などが高くなっている。

一般にサービス業は人件費比率が高いので、サービス業の生産割合が高い地域では、生産額に対する粗付加価値率は高くなる。

図２－５　さいたま市内の産業別粗付加価値率（37部門）

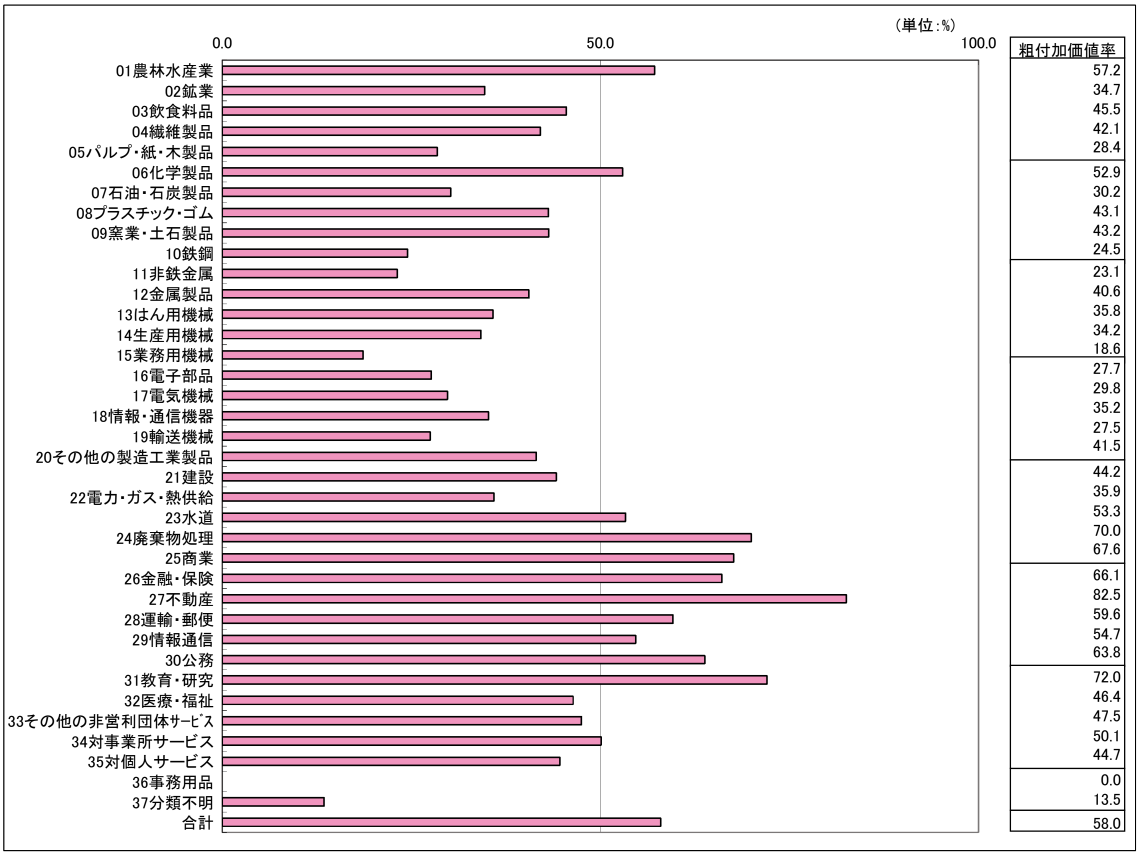

さいたま市の場合、先にみたように、サービスの生産が市内生産全体の 82.0%と 8 割を超えており、サービス産業に特化した産業構造となっている。

その結果、さいたま市全産業の粗付加価値率は 58.0%と、全国の 50.8%、埼玉県の 54.5%と比べてかなり高くなっている。

表２－３　全産業の中間投入率、粗付加価値率等の比較

（単位：%）

	生産額	中間投入率	粗付加価値率	
				うち雇用者所得
さいたま市	100.0	42.0	58.0	28.2
埼玉県	100.0	45.5	54.5	26.8
全国	100.0	49.2	50.8	26.4

なお、さいたま市の全産業平均の粗付加価値の構成は、雇用者所得が 48.6%であり、この割合（労働分配率）は全国や県での割合と比べてやや低くなっている。

表２－４　全産業の粗付加価値の構成

	金額(10億円)			構成比(%)		
	市	県	国	市	埼玉県	国
家計外消費支出(行)	119.4	540.0	13,633.3	2.8	2.6	2.9
雇用者所得	2,073.7	10,147.2	248,421.0	48.6	49.2	52.1
営業余剰	985.3	4,668.9	86,806.1	23.1	22.6	18.2
資本減耗引当	872.6	4,167.4	99,708.0	20.5	20.2	20.9
間接税(除関税・輸入品商品税)	242.5	1,215.3	31,934.1	5.7	5.9	6.7
(控除)経常補助金	△ 26.8	△ 118.5	△ 3,597.2	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.8
粗付加価値計	4,266.6	20,620.4	476,905.3	100.0	100.0	100.0

さいたま市について、産業別にサービスの投入割合をみたのが図２－６である。

最も高いのは金融・保険の 90.3%で、情報通信の 89.6%、商業の 88.2%などと続いている。当然ながらサービス関連において高くなっている。

図２－６　さいたま市の産業別にみた中間投入に占めるサービスの割合（37部門）

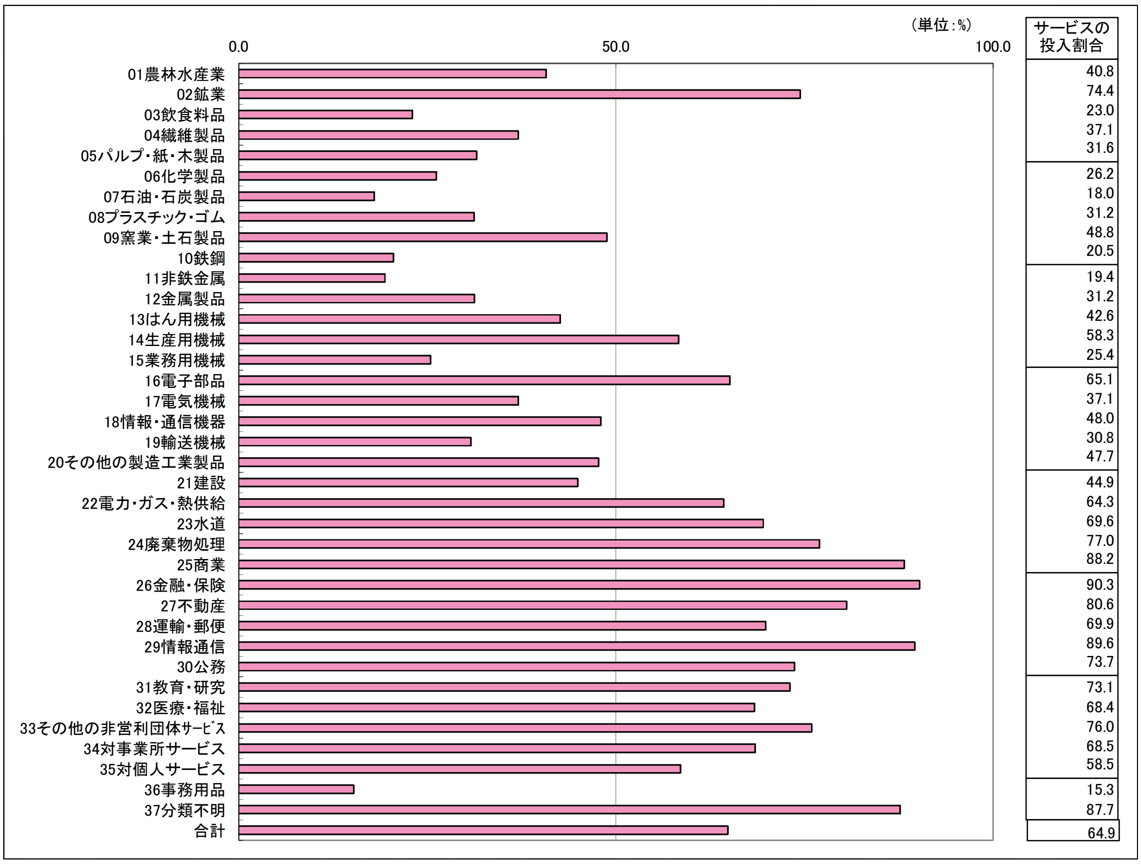

全産業平均のサービス投入割合をみると、さいたま市の 64.9%に対し、埼玉県が 52.2%全国が 48.5%である。さいたま市はサービス業が中心であるので、生産に必要な投入も、相対的にサービスの投入割合が高くなっている。

表２－５　全産業平均の中間投入に占めるサービスの割合の比較

（単位：%）

	さいたま市	埼玉県	全国
中間投入に占めるサービスの割合	64.9	52.2	48.5

（２）生産した財・サービス等の販路構成

市内で生産された財・サービスに、市外から購入した「移輸入」を加えた額が総供給となる。供給された財・サービスは需要されるが、原材料として中間需要される額（中間投入額そのもの）を控除した額が最終需要となる。最終需要から市外に販売されるもの（移輸出）を控除すると市内最終需要となる。

さいたま市の産業構造がサービス化していることを受けて、次のような特徴がみられる。

・総供給に占める移輸入は 31.0%で、埼玉県の 31.3%とほぼ同じである。

・市内産業の原材料等として購入される中間需要の割合は 29.0%で、全国 45.2%、埼玉県 31.3%に比べて低くなっている。

・市内の最終需要において、消費の割合が 87.0%と 8 割台半ばを超えて高い。一方で、投資割合は 13.0%の 1 割強であり、全国や県と比べても相対的に低くなっている。

表２－６　供給元構成と需要の販路構成

（単位：%）

	総供給			総需要				市内最終需要		
		市内生産額	移輸入		市内中間需要	市内最終需要	移輸出		消費	投資
さいたま市	100.0	69.0	31.0	100.0	29.0	51.6	19.4	100.0	87.0	13.0
埼玉県	100.0	68.7	31.3	100.0	31.3	45.3	23.5	100.0	85.3	14.7
全国	100.0	91.9	8.1	100.0	45.2	47.8	6.9	100.0	81.1	18.9

(注) 1 ここでいう「消費」とは、家計外消費支出、民間消費支出、一般政府消費支出、調整項の合計で、「投資」とは総固定資本形成、在庫純増の合計をいう。
2 さいたま市では「市内」、埼玉県では「県内」、全国では「国内」をさす。
3 全国には移出入がないため、全国における移輸入は輸入、移輸出は輸出にあたる。

なお、さいたま市の最終需要の詳細な内訳構成は、表２－７で示したとおりである。

表２－７　最終需要の内訳構成

	金額（10億円）			構成比（%）		
	市	県	国	市	県	国
家計外消費支出（列）	119.4	540.0	13,633.3	1.6	1.4	2.4
民間消費支出	3,359.7	16,525.2	282,821.4	44.4	43.6	50.5
一般政府消費支出	1,301.8	4,177.0	98,736.5	17.2	11.0	17.6
県内総固定資本形成（公的）	118.8	653.8	20,401.0	1.6	1.7	3.6
県内総固定資本形成（民間）	588.8	3,012.2	70,983.4	7.8	7.9	12.7
在庫純増	8.2	15.1	979.8	0.1	0.0	0.2
調整項	4.5	40.4	1,563.3	0.1	0.1	0.3
輸出	292.4	1,700.2	70,944.6	3.9	4.5	12.7
移出	1,775.7	11,229.1	0.0	23.5	29.6	0.0
最終需要	7,569.5	37,893.0	560,063.3	100.0	100.0	100.0

（３）財・サービスの流れからみた産業類型

先に財・サービスの流れを投入側と需要側でみてきたが、ここでは、中間投入率と中間需要率とを組み合わせ、産業を 4 つのグループに分類し、その特徴をさいたま市の産業連関表でみてみる。

なお、この特徴は一般に言えることであり、概ね埼玉県産業連関表、全国産業連関表においても同様である。

① 中間財的産業（中間投入率≧50%、中間需要率≧50%）

他の産業から多くの原材料を購入して生産を行い、生産物の多くを他の産業へ販売している産業で、非鉄金属、鉄鋼、電子部品、パルプ・紙・木製品、石油・石炭製品、鉱業、電力・ガス・熱供給、金属製品等が属している。

② 最終需要財的産業（中間投入率≧50%、中間需要率＜50%）

他の産業から多くの原材料を購入して生産を行い、生産物の多くが消費や投資などの最終需要に向けられる産業で、業務用機械、輸送機械、電気機械、生産用機械、情報・通信機器、はん用機械、その他の工業製品等が属している。

③ 最終需要財的基礎産業（中間投入率＜50%、中間需要率＜50%）

原材料投入が少なく、主に最終需要部門に財・サービスを供給する産業で、商業、不動産、公務、教育・研究、運輸・郵便、農林水産業等が属している。

④ 中間財的基礎産業（中間投入率＜50%、中間需要率≧50%）

原材料投入が少なく、主に他の産業に財・サービスを供給する産業で、廃棄物処理、金融・保険が属している。

図２－７　中間投入と中間需要から見た産業類型（37 分類）

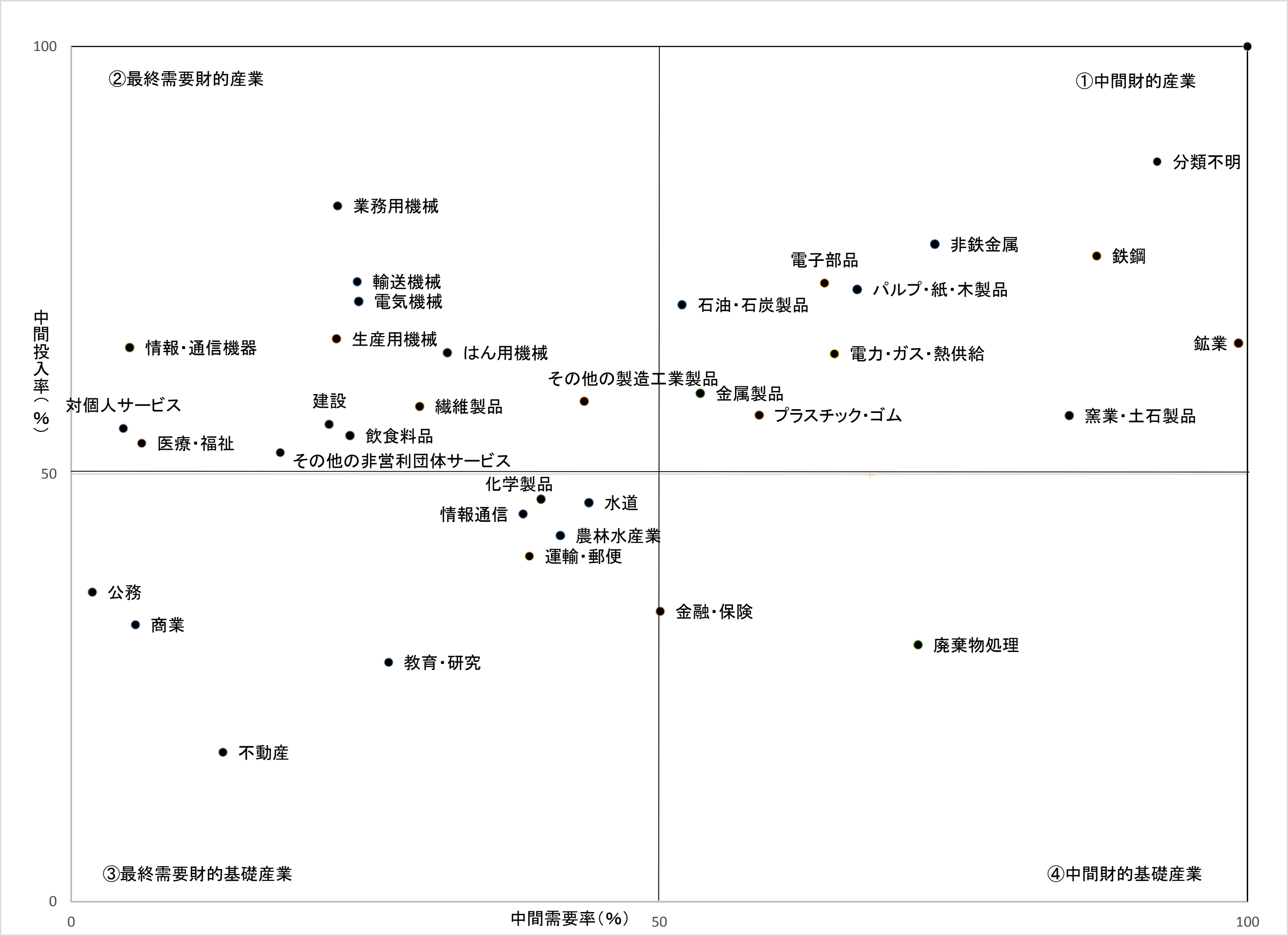

５．域外との取引について

（１）移輸入

さいたま市の総供給(総需要)は10兆6,604億円であり、その内訳は、市内生産額が69.0%、移輸入が31.0%である。埼玉県とほぼ同じ割合となっている。

一般的に産業連関表は一定の自律的な経済活動の規模を持った経済領域について作成するものと考えられ、ここに地域産業連関表としての政令指定都市の産業連関表作成の意味がある。ただし、経済領域をより狭い範囲内で推計した産業連関表では、その領域の地域特性、たとえば消費地型の都市なのか、生産拠点の集積地なのかによって、移輸入率または移輸出率がより高まることが想定される。

表２－８　（再掲）供給元構成と需要の販路構成

（単位：%）

	総供給			総需要			
		市内生産額	移輸入		市内中間需要	市内最終需要	移輸出
さいたま市	100.0	69.0	31.0	100.0	29.0	51.6	19.4
埼玉県	100.0	68.7	31.3	100.0	31.3	45.3	23.5
全国	100.0	91.9	8.1	100.0	45.2	47.8	6.9

(注) さいたま市では「市内」、埼玉県では「県内」、全国では「国内」をさす。

ここで、移輸入は市内で発生した中間需要と最終需要を賄うためのもので、市外への移出、輸出のためには行われないと考えられる。図２－８は、移輸入を市内需要（市内中間需要＋市内最終需要）に対する割合でみたものである。

産業全体の市内需要に占める移輸入の割合（移輸入率）は 38.4%である。37 部門の産業（商品）別では、鉄鋼、非鉄金属、情報・通信機器、石油・石炭製品など、製造業全般で高くなっている。

図２－８　産業（商品）別の市内需要に占める移輸入率（37部門）

（単位：%）

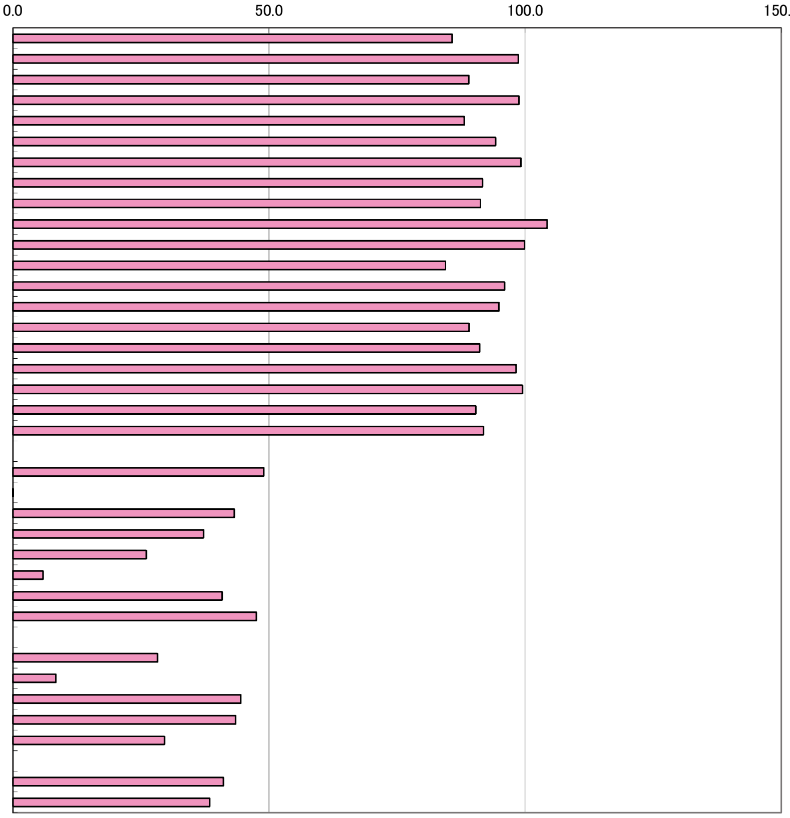

部門	移輸入率
01農林水産業	85.8
02鉱業	98.7
03飲食料品	89.0
04繊維製品	98.8
05パルプ・紙・木製品	88.1
06化学製品	94.3
07石油・石炭製品	99.2
08プラスチック・ゴム	91.7
09窯業・土石製品	91.3
10鉄鋼	104.3
11非鉄金属	99.9
12金属製品	84.5
13はん用機械	96.0
14生産用機械	94.9
15業務用機械	89.0
16電子部品	91.1
17電気機械	98.2
18情報・通信機器	99.5
19輸送機械	90.4
20その他の製造工業製品	91.9
21建設	0.0
22電力・ガス・熱供給	49.0
23水道	0.0
24廃棄物処理	43.2
25商業	36.3
26金融・保険	26.0
27不動産	5.9
28運輸・郵便	40.9
29情報通信	47.6
30公務	0.0
31教育・研究	28.2
32医療・福祉	8.4
33その他の非営利団体ｻｰﾋﾞｽ	44.5
34対事業所サービス	43.5
35対個人サービス	29.6
36事務用品	0.0
37分類不明	41.1
合計	38.4

（２）移輸出

次に、移輸出の状況をみると、産業全体で市内生産額の 28.1%が市外に移輸出されている。37 部門の産業別では、鉄鋼、非鉄金属、化学製品、はん用機械、情報・通信機器などで高くなっている。さいたま市では、産業がサービス業に特化していることから、市内で生産された製造品のほとんどが市外に移輸出されている。

図２－９　産業（商品）別の市内生産額に占める移輸出率（37部門）

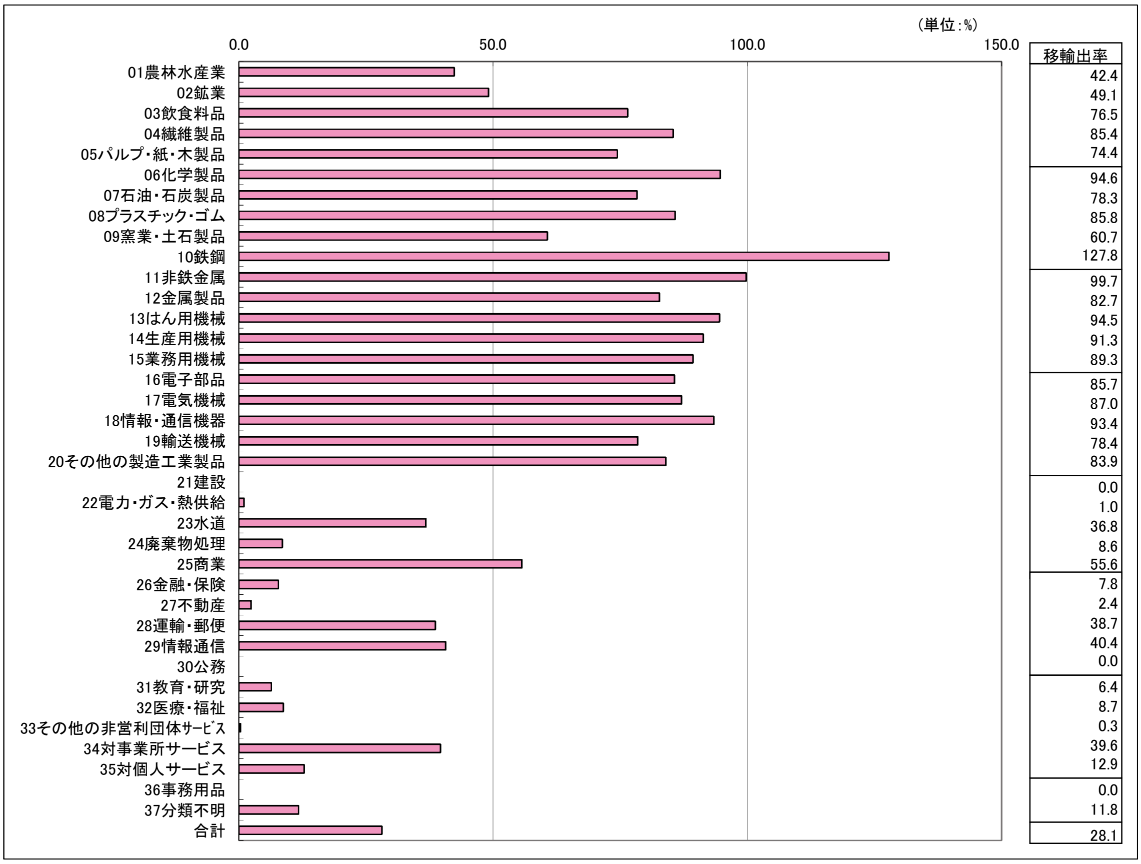

（３）市際収支

移輸入と移輸出の差をみると、全体で 1 兆 2,347 億円の移輸入超過となっている。

産業別では、37 部門中 29 部門が移輸入超過であり、飲食料品、対個人サービス、石油・石炭製品などで移輸入超過額が大きくなっている。

移輸出超過はわずか 5 部門で、とくに商業は大幅な移輸出超過となっている。なお、サービス部門では、商業、水道、医療・福祉の 3 部門、製造部門では化学製品、業務用機械の 2 部門が移輸出超過となっている。

図２－１０　市際収支の状況

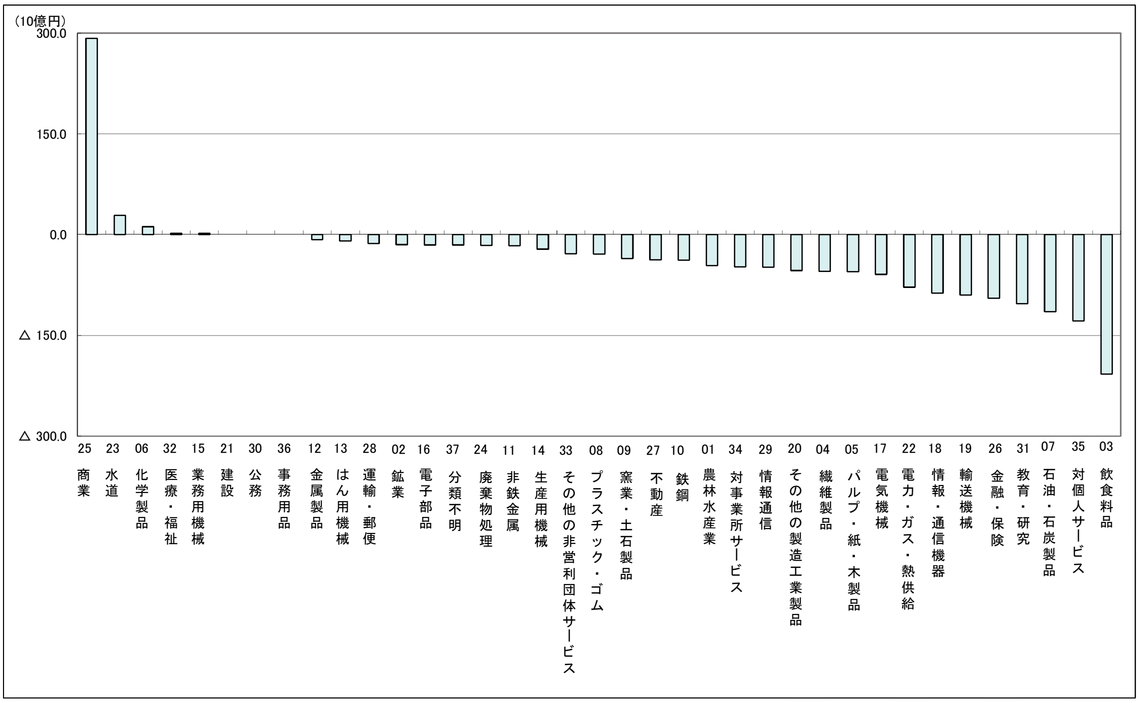

表２－９　産業別にみた域外取引の構造（37部門）

	移輸出		移輸入		市際収支	移輸出率(%)	移輸入率(%)	自給率(%)
	金額(10億円)	構成比(%)	金額(10億円)	構成比(%)	(10億円)			
01農林水産業	6.4	0.3	52.6	1.6	△ 46.2	42.4	85.8	14.2
02鉱業	0.2	0.0	15.3	0.5	△ 15.1	49.1	98.7	1.3
03飲食料品	140.1	6.8	348.0	10.5	△ 207.9	76.5	89.0	11.0
04繊維製品	4.3	0.2	59.2	1.8	△ 54.9	85.4	98.8	1.2
05パルプ・紙・木製品	35.9	1.7	91.3	2.8	△ 55.5	74.4	88.1	11.9
06化学製品	162.1	7.8	150.4	4.6	11.6	94.6	94.3	5.7
07石油・石炭製品	3.5	0.2	118.6	3.6	△ 115.1	78.3	99.2	0.8
08プラスチック・ゴム	35.6	1.7	64.8	2.0	△ 29.2	85.8	91.7	8.3
09窯業・土石製品	6.2	0.3	42.1	1.3	△ 35.9	60.7	91.3	8.7
10鉄鋼	8.9	0.4	46.9	1.4	△ 38.0	127.8	104.3	△ 4.3
11非鉄金属	9.4	0.5	26.1	0.8	△ 16.7	99.7	99.9	0.1
12金属製品	56.4	2.7	64.1	1.9	△ 7.7	82.7	84.5	15.5
13はん用機械	24.7	1.2	33.9	1.0	△ 9.3	94.5	96.0	4.0
14生産用機械	27.9	1.3	49.5	1.5	△ 21.6	91.3	94.9	5.1
15業務用機械	60.5	2.9	58.8	1.8	1.7	89.3	89.0	11.0
16電子部品	21.6	1.0	37.1	1.1	△ 15.5	85.7	91.1	8.9
17電気機械	8.2	0.4	67.4	2.0	△ 59.2	87.0	98.2	1.8
18情報・通信機器	7.3	0.4	94.6	2.9	△ 87.3	93.4	99.5	0.5
19輸送機械	57.1	2.8	147.1	4.5	△ 90.0	78.4	90.4	9.6
20その他の製造工業製品	46.3	2.2	100.0	3.0	△ 53.7	83.9	91.9	8.1
21建設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
22電力・ガス・熱供給	0.9	0.0	79.3	2.4	△ 78.4	1.0	49.0	51.0
23水道	28.8	1.4	0.0	0.0	28.8	36.8	0.0	100.0
24廃棄物処理	2.2	0.1	18.3	0.6	△ 16.0	8.6	43.2	56.8
25商業	555.0	26.8	262.8	8.0	292.2	55.6	37.3	62.7
26金融・保険	29.9	1.4	124.9	3.8	△ 95.1	7.8	26.0	74.0
27不動産	24.6	1.2	62.4	1.9	△ 37.9	2.4	5.9	94.1
28運輸・郵便	137.0	6.6	150.4	4.6	△ 13.4	38.7	40.9	59.1
29情報通信	150.1	7.3	198.4	6.0	△ 48.4	40.7	47.6	52.4
30公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
31教育・研究	21.6	1.0	124.4	3.8	△ 102.8	6.4	28.2	71.8
32医療・福祉	46.3	2.2	44.3	1.3	2.0	8.7	8.4	91.6
33その他の非営利団体サービス	0.1	0.0	28.7	0.9	△ 28.6	0.3	44.5	55.5
34対事業所サービス	276.0	13.3	324.0	9.8	△ 48.0	39.6	43.5	56.5
35対個人サービス	69.3	3.4	197.8	6.0	△ 128.5	12.9	29.6	70.4
36事務用品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
37分類不明	3.7	0.2	19.3	0.6	△ 15.6	11.8	41.1	58.9
合計	2,068.2	100.0	3,302.9	100.0	△ 1,234.7	28.1	38.4	61.6

（注）自給率は、次の式で算出した。　自給率＝1－移輸入率